

令和4年9月30日

県所管域各対象事業所管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部障害サービス課長
(公印省略)

令和4年度 第2回 神奈川県指定障害福祉サービス事業者等に対する
指導講習会の実施について (通知)

本県の障がい福祉行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、障害福祉サービス等の適正な事業実施に向けて、次のとおり指導講習会を実施しますので、受講対象に該当する事業所におかれましては、必ず御出席くださるようお願いいたします。

1 日 時

令和4年10月18日 (火)

午前の部 9:00~12:00 午後の部 13:30~16:30

※ 指定就労継続支援A型事業所は午前の部、指定就労継続支援B型事業所は午後の部を受講してください。

2 場 所

神奈川県総合医療会館 [別紙1参照]

〒231-0037 横浜市中区富士見町3-1

3 受講対象

- (1) 神奈川県所管域で事業を運営している就労継続支援A型事業所
- (2) 神奈川県所管域で事業を運営している就労継続支援B型事業所

4 内 容

(1) 午前

- ア 就労継続支援A型事業所の基準等について
- イ 就労支援事業会計の運用ガイドラインに基づく事業所会計について
- ウ 就労継続支援A型事業所の監査での指摘事項について

(2) 午後

- ア 就労継続支援B型事業所の基準等について
- イ 就労支援事業会計の運用ガイドラインに基づく事業所会計について
- ウ 就労継続支援B型事業所の監査での指摘事項について

5 申込方法及び説明資料

かながわ電子申請システム [別紙2参照]

○ 令和4年10月14日 (金) までにかながわ電子申請システムよりお申し込み

ください（システムの利用方法は別紙2参照）。

- 当日の説明資料は、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」に10月11日（火）までに掲載の予定ですので、ダウンロード又は印刷の上、当日御持参ください。

6 その他

- 研修に参加される方は、電子申請画面から「新型コロナウイルス感染拡大防止対策について.docx」及び「健康チェック票.xlsx」を、必ず御認の上、御参加ください。

なお、「健康チェック票.xlsx」につきましては、印刷し必要項目を記載の上、当日御持参ください。

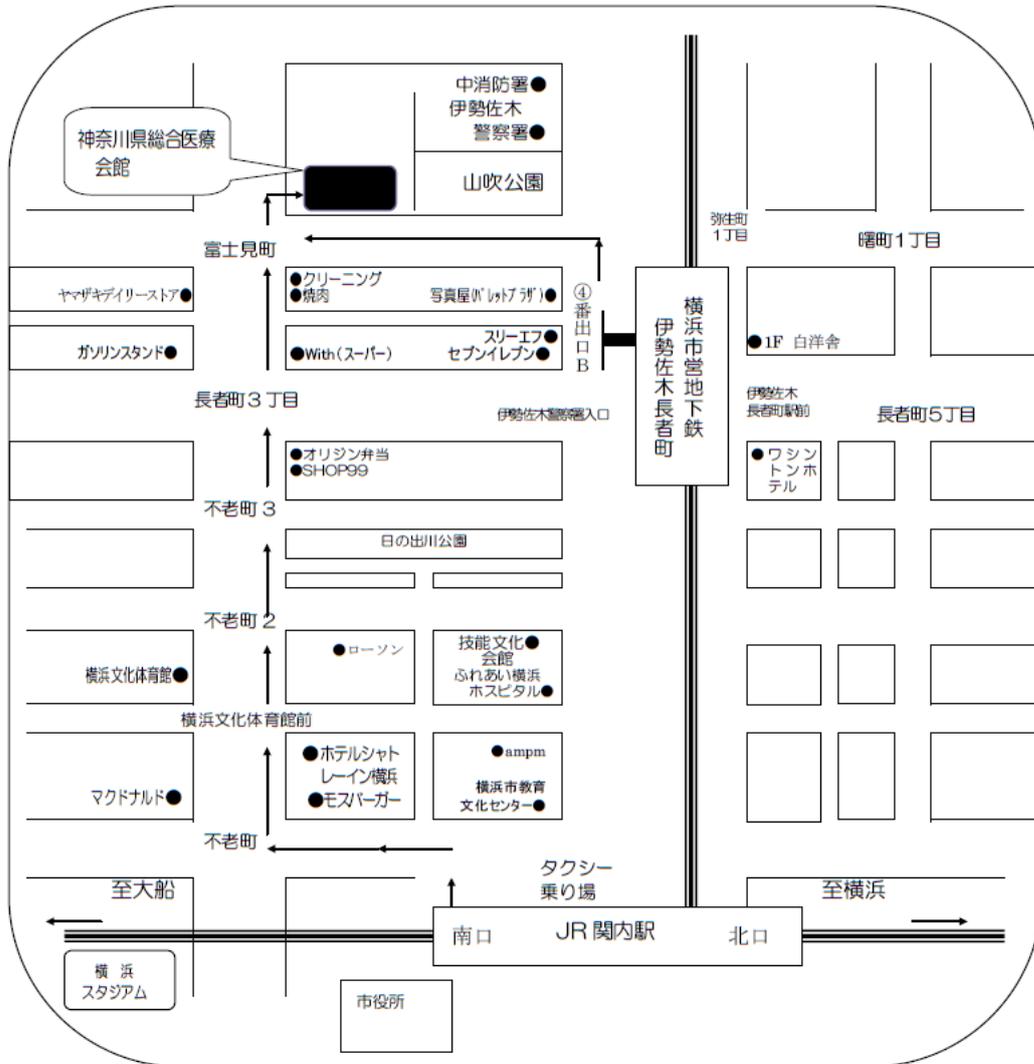
問合せ先

監査グループ 小林

電話 045-210-4736

ファクシミリ 045-201-2051

神奈川県総合医療会館 【案内図】



【交通】 ◎横浜市営地下鉄ブルーライン伊勢佐木長者町駅 下車 ④番出口右側から徒歩3分
◎JR関内駅下車 南口(改札を出て右側)より徒歩10分

神奈川県総合医療会館

横浜市中区富士見町3-1

TEL 045-252-1301

○ 電子申請システムの利用方法

1 次のいずれかの方法でお申込みください。

(1) パソコンで申込みを行う

URLを入力する。(下記のURLをコピーしてwebブラウザに貼り付ける)

(午前の部参加者用)

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=40342

(午後の部参加者用)

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=40340

※URLを手入力すると申請ページに移動できないというお問い合わせを多くいただいております。手入力はせずにコピーして貼り付けをお願いします。

(2) スマートフォンでQRコードを利用して、申込みを行う

スマートフォン用
(午前の部参加者用)



スマートフォン用
(午後の部参加者用)



2 手続きに関する説明や利用規約を確認の上、「確認する」をクリックしてください。

※ 申請者 ID は、登録せずにお申し込みいただけます。

3 画面の指示に従って必要事項を入力し、内容確認後、申込みしてください。

(注意) 内容確認画面では、まだ申込みは完了していません。

ページ下部の「完了する」をクリックしてください。これで終了です。

4 入力したメールアドレス宛に受付確認のメールが届いたことを確認してください。

【留意事項】

※出席者 1 名につき 1 回の申込みをお願いします。

※当日は印刷用ページ及び健康チェック票を印刷したものをお持ちください。